

## 【男性育児休業取得促進に向けたとちぎ共同宣言】

栃木県の令和4(2022)年の合計特殊出生率は3年連続で過去最低値を更新し、全国平均を下回る1.24となるなど、少子化は深刻さを増している。少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が、持続的な経済成長を実現する上で課題となっているほか、生活や教育、医療・福祉など様々な面で少子化・人口減少の影響が生じることが懸念されている。

県は、こうした状況を打開するため、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を策定し、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組むこととした。

そこで、同プロジェクトの趣旨を踏まえ、男女が共に仕事・育児・家事で活躍し、個々が思い描く理想の「とも働き・とも育て」を実現する社会を目指して、経済団体・行政機関が互いに協力・連携し、以下の事項に取り組むことを宣言する。

### 1 男性の育児休業取得率向上に向けた職場環境整備の推進

男性の育児休業取得を促すため、対象者に対し、支援制度の情報提供や、上司による積極的な声かけ等を行うとともに、業務分担の見直しや代替要員の確保などにより、取得しやすい職場環境の整備を推進します。

### 2 男性の育児休業取得率向上に向けた機運の醸成

「男性育休は当たり前」の社会を目指し、経営者自らが男性の育児休業取得の意義や、育児・家事参画がもたらす効果を伝えるなど、職場全体で機運の醸成を図ります。

### 3 仕事と家庭の両立支援を通じた県内企業等の魅力向上

男性の育児休業取得率向上を図るとともに、テレワーク実施等の柔軟な働き方の推進や、「とも家事」の普及啓発などの取組により、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを進め、県内企業等の魅力向上を図ります。

一般社団法人栃木県経営者協会 会長

青木 熟

一般社団法人栃木県商工会議所連合会 会長

藤井 昌一

栃木県商工会連合会 会長

福田 徳一

栃木県中小企業団体中央会 会長

横倉 正一

公益社団法人栃木県経済同友会 筆頭代表理事

松下 正道

厚生労働省栃木労働局 局長

奥村 英輝

栃 木 県 知 事

福田 富一

令和5(2023)年10月13日